

令和2年11月11日

香楠中学校 保護者 様

新型コロナウイルス感染症に関する相談機関の変更について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症に関する相談機関につきましては、今まで各保健福祉事務所に設けてありました「帰国者・接触者等相談センター」でしたが、11月から下記のとおり変更されていますのでお知らせします。

記

- 1 「新型コロナウイルス感染症」に関する相談は「**かかりつけ医等**」に電話で相談する。（受診できるか否かは指示に従ってください）
「帰国者・接触者等相談センター」及び「新型コロナウイルス感染症一般相談窓口」は10月31日に廃止されています。
- 2 かかりつけ医等がない場合は、「受診・相談センター」に連絡し、案内を受ける。8時30分～20時まで。土曜、日曜、祝日も対応。
 - ・ 発熱等の症状がある場合 → **0954-69-1102**
 - ・ その他の一般相談 → **0954-69-1103**
- 3 受診・相談時の注意事項
 - (1) 受診前に必ず電話相談し、来院時間を決定する。
 - (2) 来院時間を順守し、マスクをした上で来院する。
 - (3) 来院の際は、公共交通機関以外を利用する。
- 4 その他
 - (1) 発熱等の風邪症状がある場合は、欠席ではなく「出席停止等」です。熱が下がっても1～2日は自宅で静養してください。この期間も「出席停止等」です。
 - (2) 来週は3学年とも校外研修が予定されています。各ご家庭での健康観察（検温等）をお願いします。
 - (3) 家族に感染の疑いがある（＝家族が濃厚接触者に特定、もしくは、家族がPCR検査を受ける）場合は、以下の事項についてご留意ください。（以前にお知らせした内容からの変更はありません。）

- ・ 症状のない他の家族も通学、買い物など、できるだけ外出を控え、生徒については登校しない。なお、この場合は当該家族の PCR 検査結果が判明するまでの間は出席停止等の扱いとします。
 - ・ 自宅で部屋を分ける。また、行動の動線を分け、手すりやドアノブなど手の触れる部分について消毒を行う。
- (4) 今後、インフルエンザの流行期を迎え、風邪症状の生徒が増えることが予想されます。この場合の出席停止等の扱いについては、佐賀県教育委員会の通知があり次第お知らせします。

担当

佐賀県立香楠中学校

副校長

電話 0942-83-2211